29 米の全体需給の推移

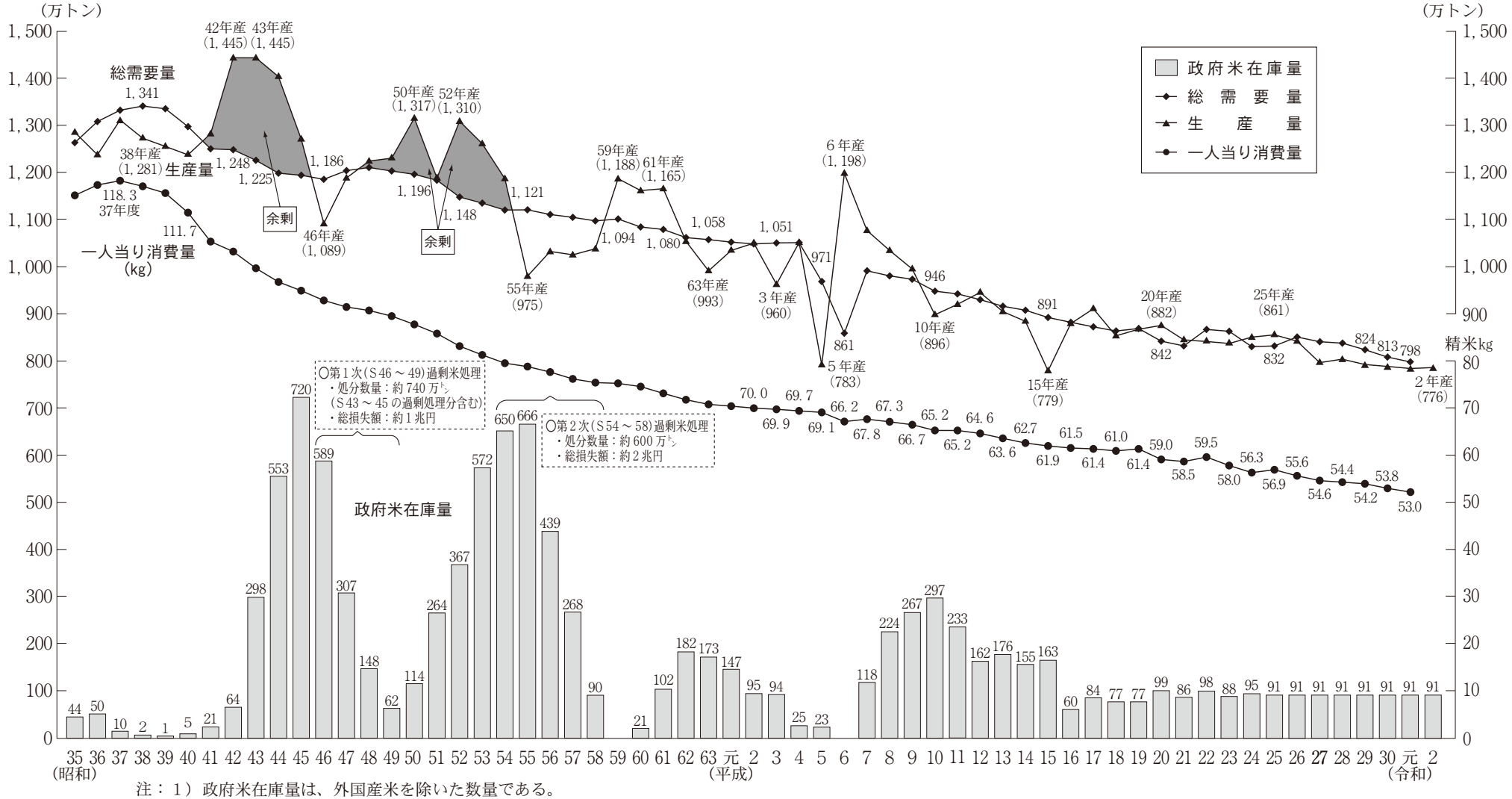

注：１）政府米在庫量は、外国産米を除いた数量である。
２）政府米在庫量は、各年10月末現在である。ただし、平成15年以降は各年６月末現在である。
３）平成12年10月末の政府米在庫量は、「平成12年緊急総合米対策」による援助用隔離等を除いた数量である。
４）総需要量は、「食料需給表」（４月～３月）における国内消費仕向量（陸稲を含み、主食用（米菓・米穀粉を含む）のほか、飼料用、加工用等の数量）である。
ただし、平成５年以降は国内消費仕向量のうち国産米のみの数量である。
５）生産量は、「作物統計」における水稲と陸稲の収穫量の合計である。
６）１人１年当たり消費量は、「食料需給表」（４月～３月）における１人当たり供給純食料（精米ベース）の１年当たり数量である。

資料：米をめぐる関係資料（令和３年２月農林水産省）